

10月27日(日)は 第50回衆議院議員総選挙の投票日です (第26回最高裁判所裁判官国民審査)

※周防大島町議会議員一般選挙及び周防大島町長選挙と同日となります。

この選挙は私たちの代表を決める大切な選挙です。あなたの一票を正しく使いましょう。

▼投票できる人

投票できるのは、平成18年10月28日以前に生まれた満18歳以上の日本国民で、選挙人名簿登録基準日（10月14日）まで、引き続き3カ月以上周防大島町の住民基本台帳に登録されている人です。（令和6年7月14日までに転入の届出をされた人）

※周防大島町の住民基本台帳に引き続き3カ月以上登録されていた転出者のうち、登録日の関係により新住所地の選挙人名簿に登録されていない人は周防大島町で投票できます。

- ・周防大島町の選挙人名簿に登録されている人が、他の市町村に転出した場合
周防大島町で投票できます。
- ・他市町の選挙人名簿に登録されている人が、周防大島町に転入した場合
旧住所地の市町村で投票できます。

▼期日前投票

投票日当日に私用で、投票所に行くことができない人は期日前投票ができます。

■期日前投票の日時と場所（日程は入場券の裏にも印刷してあります）

場所	期間	時間	対象地域
大島庁舎	10月16日(水)～26日(土)	8:30～20:00	町内全域
久賀・橋庁舎 東和総合センター	10月23日(水)～26日(土)	8:30～20:00	町内全域
前島公民館	10月23日(水)	8:30～11:00	前島地区
笠佐老人憩の家		10:30～11:30	笠佐地区
情島公民館		11:30～14:30	情地区
各出張所	10月24日(木)	8:30～18:00	町内全域
畑能庄公会堂	10月25日(金)	14:00～17:00	畑能庄地区
雨振公民館		9:00～12:00	雨振地区
馬ヶ原公民館		9:00～12:00	馬ヶ原地区
神浦公民館		14:00～17:00	神浦地区
伊崎公民館		14:00～17:00	伊崎地区
地家室会館別館		9:00～12:00	地家室地区
源明区民館		9:00～12:00	源明地区
長浜集会所		9:00～12:00	長浜地区

※浮島地区の有権者の皆さまの期日前投票は、10月25日(金)までとなります。



▼不在者投票

①指定病院等での不在者投票

病院等に入院（入所）している人は、入院（入所）先が指定施設であれば病院等で不在者投票ができますので、施設長に申し出てください。

②郵便による不在者投票

身体障害者手帳または戦傷病者手帳を交付されている人で、その障害の程度が一定の基準に当てはまる人、または介護保険法に規定する要介護区分が「要介護5」の人については、郵便による不在者投票ができます。事前に証明手続等が必要となりますので、詳しくは早めに選挙管理委員会へおたずねください。

▼点字投票

目の不自由な人は、点字により投票ができますので、投票所で係員に申し出てください。

▼代理投票

投票は自分で書いて投票するのが原則ですが、身体が不自由などのため、自分で書くことができない人は代理投票ができますので、投票所で係員に申し出てください。

▼入場券

入場券は郵便で届きます。投票日には入場券に記載してある投票所で投票してください。入場券を忘れた場合や紛失したときは、当日投票所の係員に申し出てください。

※衆院選の入場券は、10月24日頃までに郵便でお届けします。
(入場券の色は、薄い水色です)

※入場券がなくても期日前投票はできます。

▼投票用紙

投票用紙は次のとおり印刷されています。

- ・小選挙区…あさぎ色（薄い水色）の紙に黒色のインク
- ・比例代表…ピンク色の紙に黒色のインク
- ・国民審査…うぐいす色の紙に黒色インク



▼開票

10月27日(日)の午後8時から、B＆G海洋センター体育館で行います。

▼問い合わせ

周防大島町選挙管理委員会 ☎0820-74-1000

